

# 平成30年 第11回 農業委員会総会

日時 平成30年11月26日 (月) 午後3時

場所 糸満市役所 3 - C 会議室

## 農業委員

会長 国吉 真昭 代理 大本 秀子 1番 玉城 正智 2番 百次 成仁  
3番 仲西 栄二 4番 下地 功祐 6番 杉本 雄靖  
7番 長嶺 功 8番 久保田 政子 9番 宮里 良淳 10番 山城 弘美

## 農地利用最適化推進委員

1番 大城 茂治 2番 金城 正弘 3番 大城 久 4番 玉城 賢清  
5番 賀数 宏 6番 伊敷 幸隆 8番 大城 勇  
9番 伊礼 幸清 10番 新垣 芳隆 11番 玉城 秀則 12番 玉城 薫  
13番 志茂 政安 14番 安谷屋 健治

## 【欠席委員】

5番農業委員 山城 学 7番推進委員 玉城 信榮

## 【職務のために出席した職員】

山城 信善 玉城 弘一 新垣 千春

## 【議事録署名人】

1番農業委員 玉城 正智 10番農業委員 山城 弘美

## 【議事日程】

- 日程第1 議案第52号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について  
日程第2 議案第53号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について  
日程第3 議案第54号 農地移動適正化あっせん事業のあっせん委員の指名  
について  
日程第4 議案第55号 農地法第5条買受適格証明願いについて  
日程第5 議案第56号 農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画に  
ついて  
日程第6 議案第57号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用  
地利用配分計画案に係る意見について

# 平成30年 第11回 総会 議事録

事務局	<p>時間になりましたので、平成30年第11回の農業委員会の総会を始めさせていただきます。本日の出席状況ですが、5番農業委員山城学委員、7番推進委員玉城信榮委員の2名が欠席との連絡がありました。しかし過半数以上の出席がありますので、総会は成立いたします。それでは会長よろしくお願ひします。</p>
会長	<p><b>【開会のあいさつ】</b></p> <p>皆さんこんにちは。それでは平成30年第11回農業委員会総会を始めます。本日の議事録署名人が1番農業委員玉城正智委員、10番農業委員山城弘美委員です。次回調査委員が9番農業委員宮里良淳委員、10番農業委員山城弘美委員、1番推進委員大城茂治委員となっています。よろしくお願ひします。</p> <p><b>【議事日程】</b></p> <p>日程第1 議案第52号 農地法第3条第1項の規定による許可申請 について (10件)</p> <p>日程第2 議案第53号 農地法第5条第1項の規定による許可申請 について (1件)</p> <p>日程第3 議案第54号 農地移動適正化あっせん事業のあっせん委員の指名について (3件)</p> <p>日程第4 議案第55号 農地法第5条買受適格証明願ひについて (1件)</p> <p>日程第5 議案第56号 農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画について (2件)</p> <p>日程第6 議案第57号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案に係る意見について (2件)</p>
会長	<p><b>【議題の審議】</b></p> <p>それでは、議案の審議に入ります。日程第1 議案第52号農地法第3条第1項の規定による許可申請について10件を議題とします。それでは、事務局よりご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは2ページをお開き下さい。農地法第3条に係る許可申請についてあります。1番は真壁の1筆で、売買による所有権の移転であります。2番は照屋の3筆で、売買による所有権の移転であります。3番は喜屋武の1筆で、売買による所有権の移転であります。4番は新垣の1筆で、売買による所有権の移転であります。5番は糸洲の1筆で、贈与による所有権の移転であります。次に3ページをお開き下さい。6番は喜屋武の1筆で、売買による所有権の移転であります。7番は喜屋武の1筆で、売買による所有権移転であります。8</p>

	<p>番は大度の1筆で、売買による所有権の移転であります。9番は摩文仁の1筆で、売買による所有権の移転であります。10番は喜屋武の2筆で、売買による所有権移転であります。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。それでは委員のみなさんのご意見ご質問よろしくお願ひします。</p>
委員	<p>特になし。</p>
会長	<p>それでは、議案第52号について議案通り決定してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
会長	<p>それでは、次に日程2議案第53号農地法第5条第1項の規定による許可申請について1件を議題とします。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは5ページをお開き下さい。1番は伊原の1筆で、農地区分は第1種農地であります。車両保管場所及び休憩所への転用であります。以上です。</p>
会長	<p>それでは調査委員の報告をお願いします。</p>
調査員	<p>それでは5条の報告を致します。6ページをお開き下さい。 申請地は、第1種農地であります。しかし、不許可の例外の「集落接続」に該当するため、車両保管場所及び休憩所への転用は問題ないものと判断しました。以上です。</p>
会長	<p>それでは皆さんのご意見ご質問をよろしくお願ひします。</p>
委員	<p>特になし。</p>
会長	<p>それでは、議案第53号について議案通り決定してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
会長	<p>ありがとうございました。それでは、次に日程第3議案第54号農地移動適正化あっせん事業のあっせん委員の指名について3件を議題とします。事務局</p>

	<p>の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、9 ページをお開き下さい。農地移動適正化あっせん事業のあっせん委員の指名についてです。読み上げて同意を求めたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">議案書を読み上げて説明(内容省略)</p>
会長	<p>それでは、議案第 54 号について議案通り同意してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
会長	<p>それでは、次に日程第 4 議案第 55 号農地法第 5 条買受適格証明願いについて 1 件を議題とします。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは 13 ページをお開き下さい。裁判所の競売に係る買受適格証明願いがあります。1 番は喜屋武の 3 筆で、農地区分は第 1 種農地であります。海ぶどう養殖場への転用を目的としています。以上です。</p>
会長	<p>それでは調査委員の報告をお願いします。</p>
調査員	<p>それでは 14 ページをお開き下さい。</p> <p>申請地は、第 1 種農地であり、原則不許可であります。しかし不許可の例外の「特別の立地条件を必要とする事業」に該当するため、海ぶどう養殖場への転用を目的とした買受適格証明は問題ないと判断しました。以上です。</p>
会長	<p>それでは皆さんのご意見ご質問をよろしくお願いします。</p>
委員	<p>特になし。</p>
会長	<p>それでは議案第 55 号について、議案通り決定してよいでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
会長	<p>ありがとうございました。次に日程第 5 議案 56 号農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画について 2 件を議題とします。事務局より説明をお願いします。</p>

事務局	<p>では、17 ページをお開き下さい。農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画についてです。</p> <p style="text-align: center;">議案書を読み上げて説明(一部内容省略)</p> <p>30-62 は豊原の 1 筆で、5 年の賃借権の設定であります。30-63 は喜屋武の 1 筆で、10 年間の賃借権の設定であります。以上です。</p>
会長	<p>では、事務局からの説明をふまえて、皆様のご意見等よろしくお願ひします。</p>
委員	<p>特になし。</p>
会長	<p>それでは議案 56 号について議案通り決定してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
会長	<p>ありがとうございました。次に日程第 6 議案第 57 号農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案に係る意見ついて 2 件を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、19 ページをお開き下さい。</p> <p>30-11 は豊原の 1 筆で、5 年の賃借権の設定であります。30-12 は喜屋武の 1 筆で、10 年間の賃借権の設定であります。以上です。</p>
会長	<p>では、事務局からの説明をふまえて、皆様のご意見等よろしくお願ひします。</p>
委員	<p>特になし。</p>
会長	<p>それでは議案 57 号について議案通り決定してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
会長	<p>ありがとうございました。では以上で本日の総会を終了いたします。</p>

議事録署名人

1 番農業委員 玉城 正智

10 番農業委員 山城 弘美

